

令和6年4月19日

関係各位

浜松・浜名湖地域 食×農プロジェクト推進協議会
事務局長 森 隆仁

「静岡産直マルシェ in 大井町」開催における出店者の募集について

この度、浜松・浜名湖地域 食×農プロジェクト推進協議会では、当地域が誇る食の魅力を首都圏にて発信するため、東京都品川区大井町駅前で行われる「静岡産直マルシェ」にて、販売に関するイベントに参加いたします。

つきましては、出店が可能な食関連事業者の募集をしますので、出店希望の事業者の方は、下記申し込みフォームに必要事項を入力の上、お申し込みくださいますようお願い申し上げます。

なお、本イベントにかかる費用の内、主催者「静岡産直マルシェ実行委員会」へ支払う出店料(飲食出店料含む)、貸出備品費用(追加の長テーブル・椅子、ポータブル電源)は、すべて当協議会が負担します。

1 概要

- (1) 名 称：静岡県産直マルシェ in 大井町
- (2) 日 時：令和6年6月1日(土)・2日(日)
- (3) 開催時間：11:00 から 17:00 まで
- (4) 雨天時：小雨決行・荒天中止
※中止や予備日開催の際は、2日前までに運営より連絡あり
- (5) 会 場：大井町駅前西側阪急前（東京都品川区大井 1-50-5）
- (6) 出店ブース数：最大 15 ブース(浜松市からは最大 8 ブース)
- (7) ブースサイズ：原則 2m×2m (キッチンカーの出店も可)
- (8) 運 営：静岡産直マルシェ実行委員会 (株式会社 Teable)

2 募集内容

(1) 募集事業者数：最大 8 事業者

(2) 対象：次のいずれかに該当する者

①浜松市・湖西市の農林水産物及びその加工品を生産・製造・加工・販売する者

②浜松市・湖西市内に主たる事務所を有し、食品を製造・加工する者

(3) 取り扱うことができる食品

①食品衛生法の販売業許可が不要な食品及び食料品等販売業の許可対象食品で、法令等により保存基準が定められていない食品（食品の形態等によって取り扱いできない場合があります。事前にお問い合わせください。）

（例）野菜・果実、米、煮豆、つくだ煮、漬物、魚介類加工品、菓子（洋菓子を除く。）、アイスクリーム（ソフトクリームを除く。）、レトルト食品、缶詰、びん詰食品 など

②その場で加工した食品を販売する場合には、別途加工方法についての申込書が必要となります。その内容を保健所に申請し、事前に許可をとる必要があります。

(4) 貸出備品

①無料

・タープ（テント）：1 台（2×2m、重り 4 個付）

・長テーブル：1 台（450×1,800mm、黒、テーブルクロスなし）

・椅子：1 脚（スツール、黒）

②オプション・税別

・長テーブル：1 台（450×1,800mm、黒、テーブルクロスなし） 1,500 円

・椅子：1 脚（スツール、黒） 300 円

・ポータブル電源（700wまでの出力。費用は使用する電気製品による（PCや照明は1,000円、冷蔵庫などの容量の大きいものは3,000円））

※費用は当協議会が負担します。その他、必要なものがあればお問い合わせください。

3 出店申し込み方法

5月8日（水）17：00までに、下記申し込みフォームに入力

URL：<https://logoform.jp/form/Savd/359857>



4 スケジュール

5月8日(水) イベント参加申込書の提出

中旬 イベント出店企業の決定(応募多数の場合は、事務局で抽選決定)
主催者へ情報提供及び主催者との出展詳細調整

下旬 広報(浜松市HP、浜松市SNS等)

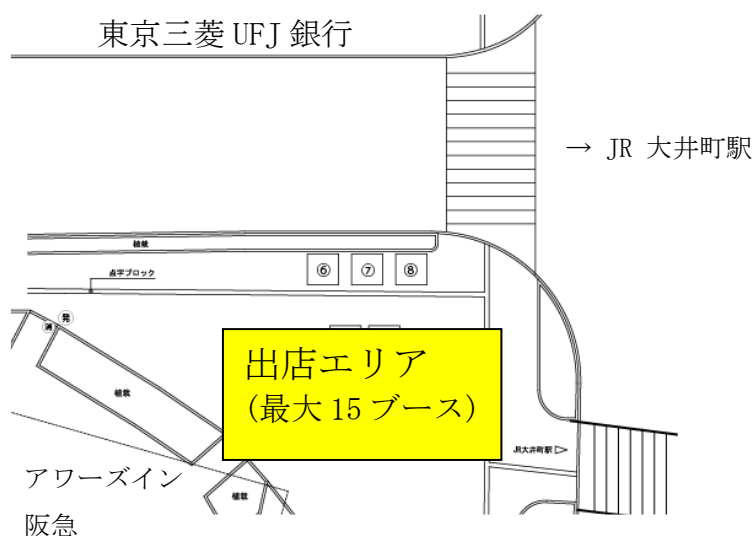
6月1、2日 イベント実施

5 その他

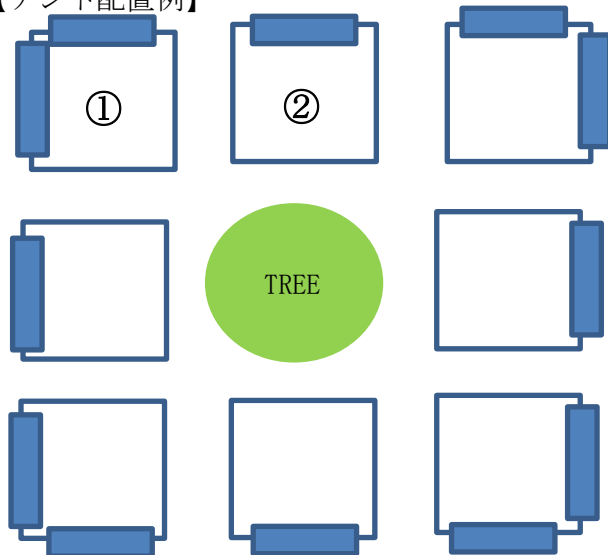
- ・原則、開催日両日ともに参加ができる事業者の方が対象となります。
- ・事前に損害(対物)・傷害(対人)保険については、出店者においてご加入ください。
- ・出店ブース・イベント機材以外かかる経費については、出店者負担です。
- ・当日出たゴミなどは、全て出店者様で処分いただきますよう、お願いいたします。
- ・会場の地面タイルを傷つけたり、汚したりしないようご注意ください。
※油などを使う場合は、ブルーシートなどで養生をして出店してください。
- ・イベントスペースが屋外であるため、雨天の場合でも対応できるよう考慮が必要です。
- ・イベント詳細につきましては、別添静岡産直マルシェ実行委員会資料をご確認ください。

6 会場、レイアウトについて





【テント配置例】



※①のような2面をとれるテントと、②のような1面をとれるテントがあります。

※実際の店舗数によって配置は変わります。

※全てテーブル・椅子1台ずつついています。それ以上必要な場合は追加ください。

※キッチンカーは、小型のもの（全長3.5m程度まで）に限ります。

浜松・浜名湖地域 食×農プロジェクト推進協議会
 〒430-8652 浜松市中央区元城町 103-2
 浜松市産業部農業水産課内（事務局）
 TEL 053-457-2334 FAX 050-3606-6171
 E-mail nousui@city.hamamatsu.shizuoka.jp
 担当：石津谷、村松、齊藤